

当初・変更

工事執行機関 41045 河川整備課

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災		事項			契約	令和 年 月 日
工事番号	24-41045-0008	工事名	河川流域総合情報システム工事（観測装置）		着工	令和 年 月 日
入札執行年月日	令和6年9月26日		発注種別	14 機械設備工事	完成	令和 年 月 日
審議番号	公所	000000	本庁			
路線・河川名	藤田川 外			予定価格	25,133,900	
工事箇所 自	郡山市日和田町字川坂地内 外			最低制限価格	-	
至				調査基準価格	23,123,100	
工事概要	観測装置更新 N=1式					

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002472 (株) 会津電気工事	会津若松市門田町大字日吉字小金井38-3		
	(1) 21,940,000	(2)	24,134,000
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。



### 総合評価方式入札結果

工事種別 機械設備工事

工事執行権者 河川整備課長

工事番号	24-41045-0008	工事名	河川流域総合情報システム工事(観測装置)	予定価格(円)	25,133,900	工期	令和7年3月12日限り	開札予定日	令和6年9月26日
路線河川名	藤田川 外	工事箇所	郡山市日和田町字川坂地内 外	工事の概要	観測装置更新 N=1式			技術審査日	令和6年9月24日

学識経験者の職・氏名		落札者決定基準		落札者の決定		
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
令和6年度第2回福島県総合評価委員会会議	別紙のとおり	適	令和6年6月19日	不要		令和 年 月 日
			令和 年 月 日			令和 年 月 日

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 +加算点 (A)	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) ×10,000,000	順位	低価格入 札の該当	備 考
(株)会津電気工事	会津若松市	100	18.25	118.25	21,940,000	21,940,000	53.8969	1	-	落札者
入札参加者 1者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分らない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。  
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。  
 ※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「—」を記載すること。

# 総合評価方式評価結果

工事種別 機械設備工事

工事執行権者 河川整備課長

工事番号	24-41045-0008	工事名	河川流域総合情報システム工事(観測装置)	予定価格(円)	25,133,900	工期	令和7年3月12日限り	開札予定日	令和6年9月26日
路線河川名	藤田川 外	工事箇所	郡山市日和田町字川坂地内 外	工事の概要	観測装置更新 N=1式			技術審査日	令和6年9月24日
地域要件	全国	入札参加者の所在地等(消防団以外)の評価対象地域	県内			消防団への継続加入状況の評価対象地域	県内		

入札参加者	価格以外の評価項目及び点数																												施工計画 適切性 (様式第9号)	加算点(a)	技術提案【標準型のみ】 (様式第10号)		品質 確保の 確実性 加算点(c)	加算点 = 加算点 (a) + 加算点 (b) + 加算点 (c)						
	企業の技術力 (様式第6号(特別簡易型は様式第11号))														企業の地域社会に対する貢献度(様式第8号(特別簡易型は様式第11号))																技術提案の採否	加算点(b)								
	施工能力	工事成績	優良工事表彰	品質管理能力	技術者確保数 指定人数	技術者確保数 技能士	週休2日確保工事	ICT活用工事	建設キャリアアップシステム	ふくしまME 資格保有	技術者 資格保有年数	施工能力	工事成績	優良工事表彰	障がい者の雇用	安全管理	環境への配慮	県内業者活用	働く女性応援	仕事と生活	新分野進出	健康経営優良事業所	若手・女性技術者	同一市町村実績	地域要件等で評価対象地域が異なる項目 入札参加者の所在地	ボランティア	消防団加入	選択項目(2項目)												
																												①災害対応 協定又締結			② 出動実績	③ 新卒離職者雇用			④ 雇用の維持・確保 除雪維持補修					
県内企業・県外企業 の別	2.0点	1.5点	—	—	—	—	0.25点	—	0.25点	0.25点	—	—	0.5点	0.5点	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5点	1.0点	6.0点	1.25点	0.5点	1.75点	1.25点	1.25点	1.75点	10点				7点	18.25		
特別簡易型	2.0点	1.5点	—	—	—	—	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	—	—	0.5点	0.5点	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5点	1.0点	5.0点	0.5点	0.5点	1.75点	1.25点	1.25点	1.75点	10点				7点	18.25		
1.0点	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.5点	0.5点	1.0点	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点	1.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	2.5点	5.0点	2.0点	1.0点	3.5点	2.5点	2.5点	3.5点	10点				7点	18.25		
(株)会津電気工事 [ 会津若松市 ]	2.00	1.50				0.00	0.00	0.25	0.00	0.00	0.50	0.50												1.00	2.00	0.50	0.50	—	1.25	1.25	—	11.25				7.00	18.25			
[ ]																																								
[ ]																																								
[ ]																																								
[ ]																																								
[ ]																																								
[ ]																																								
[ ]																																								
[ ]																																								
[ ]																																								
無効を除く参加者 1者合計	2.00	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	2.00	0.50	0.50	0.00	1.25	1.25	0.00	0.00	11.25	0.00	0.00	0.00	7.00	18.25		
無効を除く参加者 1者平均																																		11.25					18.25	

※技術提案の採否は、採の場合には「○」、否の場合には「×」と表記すること。  
 ※技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には/ (斜線) を記入すること。  
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。  
 ※「技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目の得点がない場合、後の項目が評価対象となる。  
 ※選択項目について、一般土木工事、舗装工事、建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事の場合は①～④から2項目、それ以外の工事の場合は①～③から2項目を選択する。  
 ※加算点は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したものではない。  
 ※無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計((a)+(b))欄に「無効」と記載する。  
 ※地域密着型の場合、ボランティア活動及び選択項目については、工事箇所と同一の土木事務所管内の本店及び準本店のみ評価対象。  
 ※本様式における入札参加者とは、技術提案書等を提出した者となります。

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。  
令和6年8月26日

福島県出納局長 永田 嗣昭

1 入札に付する事項

区分	■ 新規	□ 再度公告	□ 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)
工事番号	第24-41045-0008号		
工事名	河川流域総合情報システム工事(観測装置)		
工事箇所	鶴山市日和田町字川坂地内外(藤田川 外)		
工事概要	観測装置更新 N=1式		
完成期限	令和7年3月12日限り		
予定価格	契約締結後に公表する。		
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	
起工時期	該当	・該当の場合、令和6年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和6年3月31日までに起工した工事である。	
最低制限価格	該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。	
総合評価方式	特別簡易型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。	
低入札価格調査	該当	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。	
施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。	
電子入札	該当	・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・電子入札システム(アドレス) <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html</a>	
電子閲覧	該当	電子閲覧システム(アドレス) <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html</a>	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。	
特例監理技術者の配置	該当	建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。	
再資源化等	該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。	

混合入札	復興JV以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1977号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。
資本関係又は人の関係		該当	資本関係又は人の関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	機械設備工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A又はB	
許可業種	機械器具設置 工業業	・建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	全国	開札日が属する年度において、有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に登録されている者であること。
技術者の工事経験	必要なし	・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が4,000万円未満(建築一式工事の場合は8,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。) ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験と、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者については、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事実績	過去15年以内に雨量計又は水位計の設置工事(簡易な補修工事は除く)	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。

企業の工事規模実績	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事については、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。  
なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和6年8月26日(月)～令和6年9月25日(水)	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和6年8月26日(月)～令和6年8月30日(金)	福島市杉妻町2番16号(本庁舎1階) 福島県土木部河川整備課 電話番号 024-521-7483 電子メール <a href="mailto:tsukagawa@pref.fukushima.lg.jp">tsukagawa@pref.fukushima.lg.jp</a>  ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「[設計図書等の質問書]工事番号下4桁(会社名)」として提出すること。  ※質問の受付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。
質問の回答予定	令和6年9月5日(木)	福島県出納局ホームページ 入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和6年9月10日(火)～令和6年9月11日(水)	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和6年9月24日(火) 午前9時00分～午後5時00分 令和6年9月25日(水) 午前9時00分～午後3時00分	電子入札システムへの入力による。 ※入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。  ※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を出した場合は、障害等により不審となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。

開札	令和6年9月26日(木) 午前9時30分	開札は公開とする。 福島市杉妻町2番16号 福島県出納局入札用度課入札室(西庁舎3階)
落札者の決定予定日	令和6年10月4日(金)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。  
※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。  
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適合の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。  
入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

(1) 本工事は、「共通仮設費(車分)のうち常備費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方針に変更が生じ、土木工事標準積算基準(福島県土木部)に基づく金額相当は適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。  
管 理 費：労働者送迎費、宿泊費、借上費  
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(2) この工事は、「東日本大震災の復興・復興事業等における積算方法等に関する試行について」(技術管理課 HP: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01025b/ccus.html> 参照)を適用し積算している工事である。

(3) 本工事は、「土木部発注工事における「週休2日確保モデル工事」試行要綱」(技術管理課 HP: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01025b/chukakuonfutoku.html> 参照)の対象工事である。受注者は試行要綱に定める事項について遵守しなければならない。本工事の発注方式は発注者指定型である。

(4) 本工事は、「福島県土木部における建設キャリアアップシステム活用工事実施要綱」(技術管理課 HP: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/ccus.html> 参照)の対象工事である。受注者は実施要綱に定める事項についても遵守しなければならない。

(別記2)

総合評価点評価基準(特別簡易型)

特別簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、特別簡易型における加算点の最高点は22.5点(発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は23.5点)とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 第24-41045-0008号
- 2 工事名 河川流域総合情報システム工事(観測装置)
- 3 工事箇所 郡山市日和田町字川坂地内 外(藤田川 外)

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している

番号	評価基準	左記の具体的な内容	
※1	同種・類似工事	機械設備工事 (雨量計・水位計設置工事に限る。)	
※2	施工実績指定金額	2千万円	
※3	企業の工事成績の評価対象期間 過去5年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)	(注)同一発注種別の工事で、評価対象期間の中で竣工検査日が最も新しい工事成績評定を評価対象とする。(同種・類似工事ではなく、同一発注種別工事であることに注意すること。)	
		同一発注種別	機械設備工事
※4	同一市町村内工事実績の対象となる市町村	本宮市、郡山市、棚倉町	
※5		地域要件	全国
※6	入札参加者の所在地等の評価対象		
	入札参加者の所在地	上位点	本宮市、郡山市、棚倉町
		中位点	二本松土木事務所管内、県中建設事務所管内(三春土木事務所、須賀川土木事務所、石川土木事務所を除く)、棚倉土木事務所管内
		下位点	県内
	消防団への継続加入状況 (加入消防団の所在地)	上位点	県内
		下位点	—
	ボランティア活動への 取組み、※7～※10	県内	
※7	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結 若しくは 防疫対策業務実績 又は 防疫対策協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※7～※10から2項目まで選択可能。 《建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事》 ※7～※10から2項目まで選択可能。 ※10は維持補修業務のみ評価対象。	
※8	新卒・離職者の雇用実績	《上記以外の工事》	
※9	雇用の維持・確保	※7～※9から2項目まで選択可能。	
※10	除雪、維持補修業務の履行実績	注) 選択した2項目のみ記載すること。	
※11	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者	—	